

公益財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

平成24年7月1日現在

代表者名	理事長 鈴木 欣一(常勤)	県所管部課	教育庁総務課	
所在地	水戸市見和1-356-2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	
			昭和44年12月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	広く教育、文化の振興に資する事業を行い、茨城県における教育及び文化の水準の向上及び発展に寄与する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	内	容
事業1 生涯学習関連施設等管理運営事業	1,901,192	1,819,126	1,060,197		指定管理教育機関の管理者として、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業等に加え、特色ある自主事業を実施している。
	全体事業に占める割合	72.3%	68.2%		
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	724,635	819,581	772,886		国、県、独立行政法人及び東日本高速道路(株)等の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。
	全体事業に占める割合	27.5%	30.7%		
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他事業	事業1~3以外	5,238	27,899	124,172	・美術振興事業
	全体事業に占める割合	0.2%	1.0%	6.3%	
全体事業		2,631,065	2,666,606	1,957,255	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、昭和44年の設立以来、民間的創意を活用しながら、効果的かつ合理的な運営を積極的に行い、県と一体となって本県教育の振興を図ってまいりました。

現在、8つの受託施設において、社会の変化に対応した学習機会の充実、子どもたちの「生きる力」を育むための生活体験などを通じた青少年の健全育成及び家庭教育への支援、さらに「新しい公共」を担う人材の育成や男女共同参画の推進、歴史教育・文化芸術活動の推進に努めております。

また、埋蔵文化財の発掘調査を通じた文化財や郷土の歴史に関する資料の保護と活用に寄与することにより、文化財愛護思想の普及啓発に努めております。

平成24年4月1日より、公益財団法人への移行認定を受け、新たに「公益財団法人茨城県教育財団」としてスタートいたしました。

今後も、より公益性及び透明性を意識した法人運営に努め、県民の皆様のニーズにお応えできる事業展開を図るなど、これまで以上に皆様から愛され、信頼される財団となれるよう、職員一丸となって努力してまいりますので、ご支援の程よろしくお願いいたします。

平成25年2月 理事長 鈴木 欣一

[経営状況] 公益財団法人茨城県教育財団 (単位:千円)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	2,717,546	2,714,826	1,886,449	△ 828,377	
	経常収益	2,717,546	2,714,826	1,886,449	△ 828,377	
	基本財産運用益	30	14	4	△ 10	
	事業収益	159,883	143,440	86,189	△ 57,251	震災影響
	受取補助金等	2,550,855	2,565,810	1,789,540	△ 776,270	派遣職員給与の県直接支給、指定管理施設減少
	その他収益	6,778	5,562	10,716	5,154	東電補償金
	経常外収益					
	一般正味財産減少額	2,653,030	2,655,514	1,842,261	△ 813,253	
	経常費用	2,652,804	2,655,487	1,842,261	△ 813,226	
	事業費	704,635	806,185	701,973	△ 104,212	震災影響、指定管理施設減少
	管理費	1,948,169	1,849,302	1,140,288	△ 709,014	派遣職員給与の県直接支給
	うち役員人件費	16,301	18,131	14,864	△ 3,267	
	うち職員人件費	1,384,071	1,295,276	750,410	△ 544,866	
	経常外費用	226	27		△ 27	
	一般正味財産増減額	64,516	59,312	44,188	△ 15,124	
指定正味財産増加額						
指定正味財産減少額						
指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	281,232	340,544	384,732	44,188		
貸借対照表	資産合計	875,575	1,051,891	899,034	△ 152,857	
	流動資産	339,644	512,660	377,877	△ 134,783	流動負債減少による預金の減少
	固定資産	535,931	539,231	521,157	△ 18,074	退職手当支出による減少
	負債合計	594,343	711,346	514,302	△ 197,044	
	流動負債	256,346	380,878	295,228	△ 85,650	未払金、預り金の減少
	うち短期借入金					
	固定負債	337,997	330,468	219,074	△ 111,394	プロパー退職による引当金減少
	うち長期借入金					
	正味財産合計	281,232	340,544	384,732	44,188	
	基本財産充当額					
県財政関与状況	補助金					
	委託料	2,122,398	2,253,207	1,498,260	△ 754,947	派遣職員給与の県直接支給、指定管理施設減少
	貸付金					
	その他(分担金・負担金・出捐金等)					
	合計	2,122,398	2,253,207	1,498,260	△ 754,947	
	財政的関与の割合(%)	78.10%	83.00%	79.42%	△ 3.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)					
借入金残高(期末)						
合計						

主要経営指標	算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	100.1%	100.2%	92.7%	△ 7.5	
管理費比率	管理費/当期支出合計	71.4%	69.3%	61.1%	△ 8.1	
人件費比率	人件費/事業活動支出	53.2%	49.3%	39.1%	△ 10.2	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	88.9%	81.2%	73.2%	△ 7.9	
流動比率	流動資産/流動負債	132.5%	134.6%	128.0%	△ 6.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計					

[組織]

7月1日現在の人数		平成22年		平成23年		平成24年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	1	2	2	2	2			
	非常勤理事・監事	8	1	8	1	8	1			
	計	10	2	10	3	10	3			
職員	管理職	10	10	8	7	10	8	2		
	一般職	126	93	106	76	97	71	△ 9	プロパー退職、派遣数見直し	
	嘱託・臨時職員等	114		91		96		5	一般職減少分の充当	
	計	250	103	205	83	203	79	2		
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数		
		6	15	48	38	107	46.0	歳	19.2 年	
								プロパー職員平均給与(年額)		6,567.2 千円
								常勤役員平均報酬(年額)		6,299.0 千円

[評点集計]

公益法人会計用

公益財団法人茨城県教育財団

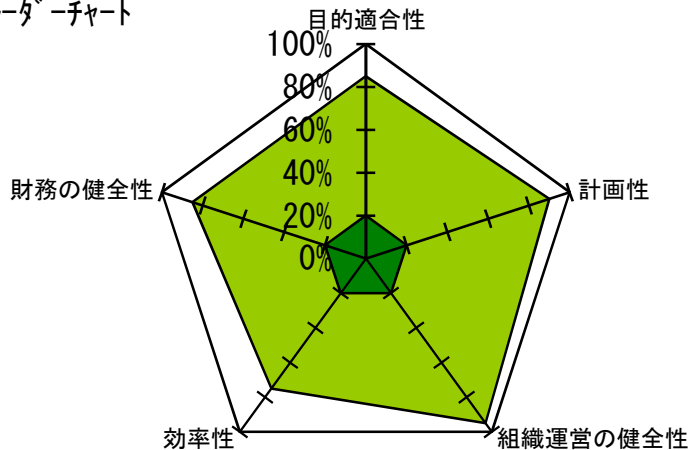
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	19	20	95.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	17	20	85.0%
合計	49	86	100	86.0%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県から管理運営の委託を受けた8つの施設について、基本協定に従い、それぞれの施設の目的に沿った適切な管理運営に努めるとともに、目標値達成に向け、県民のニーズを把握しながら、利用者の確保に努めた。</p>	<p>県からの受託による生涯学習関連施設等の管理運営と、埋蔵文化財発掘調査事業等を、中期運営計画及び平成23年度事業計画に基づき実施した。</p>	<p>組織体制の見直しを行い、よりスリムで効率的な組織を目指すとともに、財務、情報保護等に関する内部管理体制の一層の適正化に努めながら運営を行った。</p>	<p>生涯学習関連施設等の管理運営事業については、職員構成の見直しにより県派遣職員等を削減するとともに、埋蔵文化財発掘調査事業については、調査実施方法等を検討することで効率性を高めた。</p>	<p>人件費を含めた管理費のより効率的な執行を図り、経費等の削減に努めた。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>生涯学習関連施設等の管理運営事業については、県民のニーズに応えられるよう、より柔軟な施設運営を行うとともに、利用形態の多様化に対応したサービス向上に努める。さらに、PRを充実させ、利用者の増加を図りながら、一層の節減に努める。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、効率的な調査方法を積極的に導入するとともに、経費を全体的に見直し、一層の経費節減に努める。併せて、普及啓発事業の充実を図る。</p> <p>県出資団体等調査特別委員会の意見を踏まえ作成した改革工程表に基づき、県派遣職員の削減に努め、自立的な運営が可能な組織・事業体制を目指す。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
多様化する県民ニーズを的確に捉えるとともに、より県民サービスに重点を置いた施設の運営を行うよう指導していく。	中期計画については、県民ニーズの変化や県の施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うよう引き続き指導していく。	現在の組織運営については、適正に行われているところである。しかし、教育財団の自立性を高めるためにも、県派遣職員の縮減を含めたさらなる職員の適正配置を教育財団と協議しながら進めていく。	公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえ、より効率性が高められるよう引き続き指導していく。	公益法人としての性格や、県からの受託事業を主な事業としていることから、収益性はなじまない。 なお、管理費等の義務的な経費については、積極的な節約に努めるよう指導していく。
法人担当課の意見	平成24年度からの公益財団法人への移行に伴い、より公益性を重視した事業の展開を求めていく。 指定管理者事業については、人件費の削減を含め効率的な事業執行体制を確立するとともに、これまでの受託実績や蓄積されたノウハウを活用しながら、多様化する県民ニーズにあった事業を実施するよう指導していく。 埋蔵文化財発掘調査事業については、調査の質が確保されるよう、教育財団の調査体制の管理下に組み込みながら、専門性を有する民間事業者を活用していく。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H21実績	H22実績	H23 目標値	H23実績	達成度(%)	H24目標値	
経営目標	事業成果	1 施設利用者数	千人	1,161	1,045	679	548	80.7%	690
		2 普及啓発（説明会実施遺跡数÷発掘遺跡数）	%	38	36	50	52	100.0%	50
	健全性	1 収支比率	%	97	98	98	104	100.0%	100
		2 流動比率（流動資産÷流動負債）	%	132	135	111	128	100.0%	111
	効率性	1 職員1人当りの事業収入	千円	10,870	10,859	10,139	9,202	90.8%	10,069
		2 職員1人当りの施設利用者数	人	6,483	6,146	4,707	3,804	80.8%	4,822
平均目標達成度							92.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>改革工程表に基づき、県派遣職員が削減されている。今後も、自立的な法人運営が可能な組織体制に移行するため、県派遣職員の削減に努められたい。 埋蔵文化財発掘調査事業においては、調査体制の検討、民間事業者の活用等に引き続き取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県派遣職員については、これまで、財団職員への切替え、組織体制の見直しや指定管理事業における民間参入の促進などにより、削減を進めてきたところである。今後とも、改革工程表に基づき、財団職員の更なる雇用などにより、県派遣職員の削減を着実に進め、自立的運営が可能な組織体制に移行していく。 埋蔵文化財発掘調査事業については、調査の質が確保されるよう、引き続き、財団の調査体制の管理の下で、専門性を有する民間事業者を活用していくなど、調査体制の検討を進めていく。</p>				